

天城牧場からのお知らせ

利用料金の改定について(予告)

令和6年4月から

静岡県家畜共同育成場天城牧場の利用料金（預託料）を令和6年4月以降、次のとおり値上げする予定です。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

1日1頭当たり預託料（税込み）

これまでの料金	改定後の料金
675円	699円
令和6年3月31日まで	令和4年4月1日から

（1日1頭当たり24円、年間8,760円の値上げ）

Q1 「預託料の値上げを予定する」とは？ 値上げしない場合もあるの？

A1 現在、県においては預託料の上限価格を改正する条例案について、2月県議会で審議をしております。県議会の議決が3月中旬となるため、現時点ではあくまで予定となります。料金値上げが確定しだい、改めてお知らせします。

Q2 農家だけが飼料価格の影響を負担するの？

A2 牧場の運営資金は、皆様からの預託料と県からの委託料で賄っております。県の委託料は、牧場施設等の管理費(固定委託料)と預託頭数に応じた運営費（変動委託料）となっております。今回、飼料価格の高騰に対応して、県の変動委託料を1頭当たり121円/日から132円/日と増額していただく予定です。

Q3 畜産協会は経営努力をしないの？

Q3 協会は、これまで草地改良による放牧地利用率の向上や入札による飼料調達価格の低減など節約に努めてきました。飼料価格の高騰は、預託農家様の経営にも大きな影響を及ぼしていることを念頭に、今後、人件費も含め徹底した経費節減を行います。

Q4 飼料価格が大きく下落したら、預託料はどうするの？

A1 情勢変化により飼料価格が大きく下落する場合は、年度途中であっても県と協議して適正な水準まで値下げします。

ご意見・ご質問は、下記にお問い合わせください。

公益社団法人静岡県畜産協会 松永 TEL 054-274-0210